

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月16日
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 笹淵 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5759-2700（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 笹淵 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1. 特別利益の計上

雇用調整助成金（連結・個別）

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の支給申請の実施により、雇用調整助成金を特別利益として計上いたしました。

2. 特別損失の計上

新型コロナウイルス感染症による損失（連結・個別）

緊急事態宣言の発令により休業させた従業員の人件費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上いたしました。

店舗閉店に伴う損失（連結・個別）

新型コロナウイルス感染症により不採算となった店舗の閉店に伴う費用を特別損失に計上いたしました。

従業員持株会処分型株式給付信託制度の終了に伴う損失（連結・個別）

当社は2016年より従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会処分型株式給付信託制度を導入しておりましたが、本信託制度が2021年6月10日をもって終了となり同制度に対する損失を見込んでおりましたが、当初想定していた株式価額より実際の株式価額が下落していたため、その差額を特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第1四半期の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上いたしました。

（連結）

特別利益

雇用調整助成金	45百万円
---------	-------

特別損失

新型コロナウイルス感染症による損失	65百万円
-------------------	-------

店舗閉店に伴う損失	25百万円
-----------	-------

従業員持株会処分型株式給付信託制度の 終了に伴う損失	1百万円
-------------------------------	------

（個別）

特別利益

雇用調整助成金	44百万円
---------	-------

特別損失

新型コロナウイルス感染症による損失	57百万円
-------------------	-------

店舗閉店に伴う損失	25百万円
-----------	-------

従業員持株会処分型株式給付信託制度の 終了に伴う損失	1百万円
-------------------------------	------

以 上